

マイナンバーカードの交付に 関する制度の規制緩和について 内閣府へ提案を行いました



ターゲット 17.17

2025年4月23日

郡山市政策開発部未来創造課

課長 高濱 康 TEL: 924-2021

郡山市市民部マイナンバー活用課

課長 高田 和広 TEL: 924-2080

SDGs ターゲット 17.17 「効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する」

内閣府からの「令和7年 地方分権改革に関する提案募集」に対して、マイナンバーカードの交付に関する制度の規制緩和について提案を行いました。

1 提案年月日 令和7（2025）年4月18日(金)

2 提案提出先 内閣府地方分権改革推進室

3 提案内容

マイナンバーカードに関する次の2項目

- ・マイナンバーカード交付時における本人確認書類の簡略化等
- ・マイナンバーカードの更新時におけるカード返納の廃止

※詳細については別紙を参照

4 今後の流れ

内閣府地方分権改革推進室が提案の実現に向けて関係府省庁と調整を行います。特に重要と認められた提案については、内閣府特命担当大臣（地方分権改革）の下で開催する地方分権改革有識者会議又は有識者会議専門部会において、集中的に調査審議を行い、実現に向けた検討が進められます。

<地方分権改革に関する提案募集とは>

2014年から導入されている地方分権改革の取組で、地方公共団体への事務・権限の移譲や地方に対する規制緩和（義務付け・枠付けの見直し及び必置規制の見直し）についての提案を地方公共団体が行うもの。

(別紙) 令和7年 地方分権改革に関する提案募集に対する提案内容について(1)

提案事項	提案内容
マイナンバーカード交付時における本人確認書類の簡略化等	・マイナンバーカードを交付する際、DV等の支援措置を受けているなどやむを得ない理由がある場合は必要書類の簡略化等を求める。 ・本人の意思に基づく申請であることを確認するための書類を住所地だけでなく、居所地送付が可能とすることを求める。

<現状>

・申請者に求める必要書類が複雑かつ煩雑。

・DV、離婚等で必要書類を持ち出すことができない等の理由によりカード交付ができない場合がある。



<提案実現の効果>

・申請者の事情に応じた必要書類の簡略化

・申請における待ち時間や処理時間の短縮

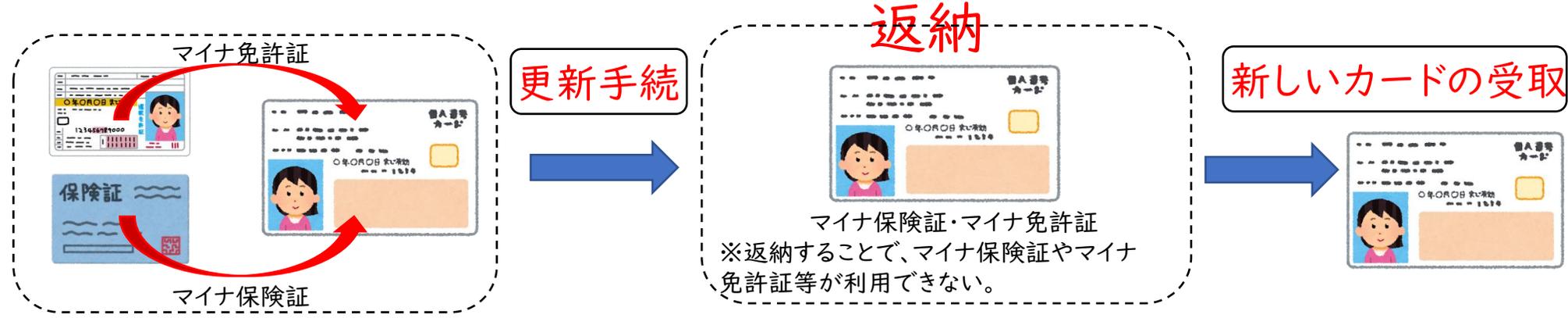


(別紙) 令和7年 地方分権改革に関する提案募集に対する提案内容について(2)

提案事項	提案内容
マイナンバーカードの更新時におけるカード返納の廃止	マイナンバーカードの更新の際、マイナンバーカード返納を必要としない規制緩和を求める。

<現状>

- ・カードを返納することにより一定期間、保険証、運転免許証の利用が困難になる場合がある。



<提案実現の効果>

